

洲本市内の
小学5年生・6年生対象

WEB アンケート協力の お願い

二次元コード



洲本市では「ヤングケアラー」と思われる子どもたちを支援するため 小学5年生・6年生の
皆さんを対象としたアンケートを実施しています。

調査結果は、ヤングケアラーの早期発見と今後の支援につなげるために 活用させていただきます。
ぜひ皆さんの声をきかせて下さい。ご協力よろしくお願いいたします。

ご回答いただいた内容は、許可なく学校やご家族に伝えることはありませんので、安心して
ご回答ください。

アンケートの回答方法

上の二次元コードをタブレットやスマートフォンで読み込む
又は以下の URL にアクセスしてご回答ください。

<URL>

※本紙の裏面にヤングケアラーの解説動画があります。

問い合わせ先

洲本市子ども家庭センター（子ども子育て課子ども支援係）

<電話番号> 0799-22-1333

<メール> kodomo@city.sumoto.lg.jp

ヤングケアラーを知っていますか？

ヤングケアラーとは、本来であれば大人が担うと想定されている家事や家族のお世話などを日常的に行っている子どものことを言います。心や身体がしんどくなったり、学校生活に影響がでてしまうほど家事や家族のお世話などをしている場合、それはヤングケアラーかもしれません。

＜ヤングケアラーがしていること＞



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守り・声かけ・気づかいなどの情緒的ケアをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



障がいや病気のある家族に代わり、家計を支えるために働いている。



精神疾患やアルコール・薬物・ギャンブルなどの問題を抱える家族の情緒的ケアや周囲との調整などを行っている。



がん・難病のほか慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

知っていますか？ヤングケアラーのこと【小学生向け】
兵庫県が作成した Youtube で動画を見ることができます。

動画は以下の URL から

<https://www.youtube.com/watch?v=tUH3xXhXe0w>

自分や家族のことについて相談できる窓口があります

家族を支えることは決して悪いことではありません。でも、心や身体がしんどくなったり、生活に支障がでてきた時は心や身体からのSOSのサインかもしれません。身近な人に話づらい時は、私たちにご相談下さい。

兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口

電話相談

〈電話番号〉 078-894-3989

〈受付時間〉 (月)(水)(木)(金) 9:30~16:30

(火) 11:30~18:30 ※祝日・年末年始除く

LINE・メール相談

〈LINEアカウント〉

〈メール〉 yc@hacsw.or.jp

〈受付時間〉 終日

LINEはこちら



ケアラー・ヤングケアラーの支援に関する市町の担当・連絡窓口

兵庫県内にある「家族のお世話や介護について相談できる窓口」をまとめています。右の二次元コードから確認できます。

